

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	横浜市立大学
設置者名	公立大学法人横浜市立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
国際教養学部	国際教養学科	夜・通信	80	157		237	13	
国際商学部	国際商学科	夜・通信	44	150		194	13	
理学部	理学科	夜・通信	78	156		234	13	
データサイエンス学部	データサイエンス学科	夜・通信	72	134		206	13	
医学部	医学科	夜・通信	44		69.7	113.7	19	
	看護学科	夜・通信	44		74	118	13	
国際総合科学部	国際総合科学科	夜・通信	43	207		250	13	
(備考) 国際総合科学部は2019年度より新入生の募集を停止しています。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公開「YCU ポータル（シラバス検索・履修申請確認）」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/citizens/syllabus/syllabus.html)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	横浜市立大学
設置者名	公立大学法人横浜市立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公開「役員等名簿」
(https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/list_d/index.html)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	一橋大学 大学院 経済研究科 特任教授 一橋大学 大学院 国際・公共政策大学院 特任教授	2025.4.1 ～ 2029.3.31	理事長及び副理事長 の補佐
非常勤	国際医療福祉大学熱海病院 病院長	2025.6.1 ～ 2029.3.31	理事長及び副理事長 の補佐
非常勤	横浜市立大学後援会 会長	2025.4.1 ～ 2029.3.31	理事長及び副理事長 の補佐
非常勤	株式会社横浜スタジアム 代表取締役社長	2025.4.1 ～ 2029.3.31	理事長及び副理事長 の補佐
非常勤	(前職) 株式会社横浜ア リーナ 取締役副社長	2025.4.1 ～ 2029.3.31	理事長及び副理事長 の補佐
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜市立大学
設置者名	公立大学法人横浜市立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、学生に対し、授業の方法及び内容、並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示し、学生の適切な授業選択のための事前情報の提供、学生の学修及び授業時間外の学修のための指針を示すため、授業計画書(以下、シラバス)を作成しています。 なお、シラバスは、学部ごとに定めるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき作成しています。 また、閲覧機会の充実を図る目的のため、ホームページで広く一般に公開しています。 【シラバスの主な記載事項】 (1) 学修到達目標 (2) 講義概要・形態 (3) 成績評価方法 (4) 事前事後学修及び学修上・履修申請上の留意点 (5) 使用するオンラインコミュニケーションツールなど (6) 教科書・参考図書等 (7) 教員の実務経験 (8) アクティブラーニング (9) 科目と持続可能な開発目標(SDGs)との関連性の明示 (10) 授業計画(週単位) シラバスの作成時期: 12月末～3月末、公開時期: 4月	
授業計画書の公表方法	ホームページで公開「講義検索」 (https://cmweb.yokohama-cu.ac.jp/campusweb/slbssrch.do) ※医学科は冊子も配布
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学では、学則により、履修科目の評価と修了の認定を行う場合は、実施した考査、授業の出欠状況及びその他の審査等の総合評価によるものとし、合格した者には所定の単位を与えています。 また、考査は、試験、論文、報告書等により行うとしています。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、学修を効果的に進め、その質を高めるため、2012年度より、学生の成績の平均値(GPA)評価を開始しています。これにより、学生が学修の効果を自分自身で把握できるようになりました。 GPAとは、履修した授業科目の単位数にグレードポイント(4.0～0.0)を乗じ、その合計を履修単位数の合計で除したもので、当期、年間、全履修の3つの時期で算出しています。 なお、次の4項目については、GPAの適用外としています。 (1) 入学前既修得科目として認定された科目(本学入学前に、他大学で修得した単位) (2) 教職専門科目 (3) 学部4年次で履修する大学院科目 (4) その他「単位認定」により認定することが、シラバス等に記載されている科目 また、GPAによる成績の分布状況については、認証評価の受審に向けた学内の教学IRの一環として、科目ごとの平均値をグラフ化し、教職員で成績評価の事例検証を行うなどに活用しています。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	①ホームページで公開「学修の成果にかかる評価」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/curriculum/evaluation.html) ②履修ガイドへ記載(学生に冊子及びPDFで配布)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、学則により、規定する期間(4年、ただし、医学部医学科は6年)以上在学すること及び学部ごとに定める卒業に関する要件を満たすことを、卒業要件としています。医学部医学科については、上記条件に加え、共通教養科目について所定の単位を修得すること、2年次以降において医学部医学科の定める科目を履修すること及び正規の試験に合格することを条件としています。 なお、卒業の認定は、教授会の議を経て学長が行います。 また、教育の質を保証するため、卒業資格を出すことのできる学生の基準として、規程により学部ごとの学位を定めているほか、学位授与方針(ディプロマポリシー)を定め、学生へ公開しています。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	①ホームページで公開「卒業・修了の認定」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/curriculum/grad.html) ②履修ガイドへ記載(学生に冊子及びPDFで配布)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	横浜市立大学
設置者名	公立大学法人横浜市立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公開「財務情報」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/index.html
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 公立大学法人横浜市立大学 令和8年度 年度計画 対象年度: 2026年度)
公表方法: ホームページで公開「中期目標・中期計画・年度計画」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html)
中長期計画(名称: 公立大学法人横浜市立大学 第4期中期計画 対象年度: 2023~2028年度)
公表方法: ホームページで公開「中期目標・中期計画・年度計画」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページで公開「大学の情報公開」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページで公開「大学機関別認証評価」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/evaluation/index.html)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部、医学部
教育研究上の目的 (公表方法：ホームページで公開「大学の目的」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/university.html)
(概要) 本学は、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す総合大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、学術研究を深化させ、国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・医療分野において横浜市民及び地域社会の多様な要請に応えることはもとより、世界に貢献することを目的としています。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：①ホームページで公開「卒業・修了の認定」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/curriculum/grad.html) ②履修ガイドへ記載 (学生に冊子及び PDF で配布)
(概要) 本学では、学則により、規定する期間 (4 年、ただし、医学部医学科は 6 年) 以上在学すること及び学部ごとに定める卒業に関する要件を満たすことを、卒業要件としています。医学部医学科については、上記条件に加え、共通教養科目について所定の単位を修得すること、2 年次以降において医学部医学科の定める科目を履修すること及び正規の試験に合格することを条件としています。 なお、卒業の認定は、教授会の議を経て学長が行います。 また、教育の質を保証するため、卒業資格を出すことのできる学生の基準として、規程により学部ごとの学位を定めているほか、学位授与方針 (ディプロマポリシー) を定め、学生へ公開しています。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：①ホームページで公開「教育研究上の方針」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/policy.html ②履修ガイドへ記載 (学生に冊子及び PDF で配布))
(概要) 本学では、ディプロマポリシーを達成するために必要な教育課程の編成や、授業科目の内容及び教育方法について基本的な考えを示すため、学部ごとに、教育課程編成方針 (カリキュラムポリシー) を定め、公開しています。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：ホームページで公開「アドミッションポリシー」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/adomission_policy.html)
(概要) 本学では、学部・学科によらず、次のような人を求めています。 ・ 既成の枠組みや慣行にとどまらず、自由で創造的な姿勢で真理を探究する人 ・ 課題意識を持って、自らの人生を生き抜く強い意志力を備えた人 ・ 地域社会のみならず、広く人類社会に貢献する意欲を持つ人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページで公開「教育研究上の基本組織」
(<https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/organization.html>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	10 人	—					10 人
国際教養学部	—	19 人	21 人	3 人	0 人	0 人	43 人
国際商学部	—	12 人	13 人	3 人	0 人	0 人	28 人
理学部	—	32 人	24 人	1 人	10 人	0 人	67 人
データサイエンス学部	—	13 人	13 人	0 人	0 人	0 人	26 人
医学部（医学科）	—	41 人	37 人	41 人	79 人	3 人	201 人
医学部（看護学科）	—	10 人	3 人	8 人	16 人	0 人	37 人
国際総合科学部	—	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
10 人		825 人					835 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：research map 等を通じて公開					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FDについては、各学部で完結するのではなく、複数の学部共催のFDの実施や、各学部の取組について全学組織である「高等教育推進センター」によるチェックを行うことにより、教育の質の向上に関してPDCAサイクルを構築する体制を整えています。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際教養学部	270 人	304 人	112.6%	1,080 人	1,281 人	118.6%	人	人
国際商学部	260 人	285 人	109.6%	1,040 人	1,201 人	115.5%	人	人
理学部	140 人	141 人	100.7%	500 人	557 人	111.4%	人	人
データサイエ ンス学部	60 人	62 人	103.3%	240 人	270 人	112.5%	人	人
医学部								
医学科	93 人	93 人	100.0%	549 人	557 人	101.5%	人	人
医学部 看護学科	100 人	106 人	106.0%	400 人	433 人	108.3%		
国際総合科学 部	0 人	0 人	0%	0 人	5 人	-%	人	人
合計	923 人	991 人	107.4%	3,809 人	4,304 人	113.0%	人	人
(備考) ・編入学制度はありません。								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際教養学部	299 人 (100%)	11 人 (3.7%)	271 人 (90.6%)	17 人 (5.7%)
国際商学部	280 人 (100%)	14 人 (5.0%)	257 人 (91.8%)	9 人 (3.2%)
理学部	121 人 (100%)	83 人 (68.6%)	33 人 (27.3%)	5 人 (4.1%)
データサイエンス学部	65 人 (100%)	30 人 (46.2%)	34 人 (52.3%)	1 人 (1.5%)
医学部	96 人 (100%)	0 人 (0%)	91 人 (94.8%)	5 人 (5.2%)
医学科	106 人 (100%)	14 人 (13.2%)	92 人 (86.8%)	0 人 (0%)
看護学科	0 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
国際総合科学部	967 人 (100%)	152 人 (15.7%)	778 人 (80.5%)	37 人 (3.8%)
合計				
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
・主な進学先：横浜市立大学大学院、東京大学大学院、京都大学大学院 ほか ・主な就職先：横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市、東京都庁、横浜銀行、日本航空、アビームコンサルティング、NTT データ ほか				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
国際教養学部	294 人 (100%)	228 人 (77.6%)	62 人 (21.1%)	4 人 (1.3%)	0 人 (0%)
国際商学部	285 人 (100%)	231 人 (81.1%)	51 人 (17.9%)	3 人 (1.1%)	0 人 (0%)
理学部	126 人 (100%)	102 人 (81.0%)	20 人 (15.9%)	4 人 (3.2%)	0 人 (0%)
データサイエンス学部	67 人 (100%)	53 人 (79.1%)	12 人 (17.9%)	2 人 (3.0%)	0 人 (0%)
医学部 (医学科)	90 人 (100%)	87 人 (96.7%)	3 人 (3.3%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
医学部 (看護学科)	110 人 (100%)	100 人 (90.9%)	10 人 (9.1%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
合計	972 人 (100%)	801 人 (82.4%)	158 人 (16.3%)	13 人 (1.3%)	0 人 (0%)
(備考) ※対象：2025 年度 (2026.3 月) 卒業で 2022 年度入学の学生、医学科は 2020 年度入学の学生 ※2025 年度 (2026.3 月) 卒業の国際総合科学部は留年生しかいないので、除外 ※転学部した学生：入学時の学部から引いて、転学部先の入学者数に計上、転学部先でカウント ・国際商学部 (-3 名) →国際教養学部 (+3 名) ・理学部 (-1 名) →国際商学部 (+1 名)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

本学では、学生に対し、授業の方法及び内容、並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示し、学生の適切な授業選択のための事前情報の提供、学生の学修及び授業時間外の学修のための指針を示すため、授業計画書（以下、シラバス）を作成しています。

なお、シラバスは、学部ごとに定めるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき作成しています。

また、閲覧機会の充実を図る目的のため、ホームページで広く一般に公開しています。

【シラバスの主な記載事項】

- (1) 学修到達目標
- (2) 講義概要・形態
- (3) 成績評価方法
- (4) 事前事後学修及び学修上・履修申請上の留意点
- (5) 使用するオンラインコミュニケーションツールなど
- (6) 教科書・参考図書等
- (7) 教員の実務経験
- (8) アクティブラーニング
- (9) 科目と持続可能な開発目標（SDGs）との関連性の明示
- (10) 授業計画（週単位）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

評価：本学では、学則により、履修科目の評価と修了の認定を行う場合は、実施した考査、授業の出欠状況及びその他の審査等の総合評価によるものとし、合格した者には所定の単位を与えています。

また、考査は、試験、論文、報告書等により行うとしています。

卒業認定：本学では、学則により、規定する期間（4年、ただし、医学部医学科は6年）以上在学すること及び学部ごとに定める卒業に関する要件を満たすことを、卒業要件としています。医学部医学科については、上記条件に加え、共通教養科目について所定の単位を修得すること、2年次以降において医学部医学科の定める科目を履修すること及び正規の試験に合格することを条件としています。

なお、卒業の認定は、教授会の議を経て学長が行います。

また、教育の質を保証するため、卒業資格を出すことのできる学生の基準として、規程により学部ごとの学位を定めているほか、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、学生へ公開しています。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際教養学部	国際教養学科	124 単位	有	24 単位
国際商学部	国際商学科	124 単位	有	24 単位
理学部	理学科	124 単位	有	24 単位
データサイエンス 学部	データサイエンス 学科	124 単位	有	24 単位
医学部	医学科	201 単位	無	なし
医学部	看護学科	124 単位	無	なし
国際総合学部	国際総合学科	124 単位	有	24 単位

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法： ホームページで公開「学修の成果にかかる評価」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/curriculum/evaluation.html)
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法： ホームページで公開「学部・大学院」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/academics/index.html)

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページで公開「施設・設備・教育研究環境」
(<https://www.yokohama-cu.ac.jp/info/facilities/index.html>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金 (市内)	入学金 (市外)	その他		
					施設整備費 (市内) ※初年度のみ	施設整備費 (市外) ※初年度のみ	実験実習費 ※2 年次以降
国際教養学部	国際教養学科	557,400 円	141,000 円	282,000 円	25,000 円	50,000 円	—
国際商学部	国際商学科	557,400 円					—
理学部	理学科	557,400 円					20,000 円
データサイエンス学部	データサイエンス学科	557,400 円					
医学部	看護学科	557,400 円					理学系コースのみ 20,000 円
国際総合科学部	国際総合科学科	557,400 円					
医学部	医学科	573,000 円			150,000 円	200,000 円	42,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・年度初めに、新入生オリエンテーション・在学生オリエンテーションを行い、教育課程や履修内容について説明しています。 また、全学部担任制を取り、学修生活サポートを行っています。 ・定期的実施している授業改善アンケートにて学生のニーズを把握・学内公開し、改善につなげています。 ・令和7年度より Web 学生意見箱を設け、大学に伝えたい意見や提案をいつでも伝えられる環境を整えています。 ・高等教育の修学支援新制度の予約採用候補者については、入学手続き時に「採用候補者決定通知」及び猶予に関する申請書を提出することで入学金及び前期分授業料徴収の猶予を行っています。通常、前期分授業料については5月に徴収を行っていますが、猶予対象者については6月に減免の結果通知を行い、7月に減免結果に応じた入学金及び授業料等の徴収を行っています。 なお、令和7年度より制度の支援が拡充された多子世帯に対する授業料の無償化についても、制度申請中または申請予定で猶予に関する申請の連絡をすることで前期分授業料徴収の猶予を行っています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援センターでは、合同企業セミナーをはじめ、様々な就職支援講座を開催しています。また、インターンシップや求人情報などを提供しているほか、個別のキャリア・進路相談にも対応しています。 (ホームページ「キャリア支援センター」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/career_dev/career/index.html)
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健管理センターには看護師と心理士が常駐しており、外傷に対する応急処置や健康相談、メンタルヘルス相談に応じています。 また、定期健康診断の実施、学校感染症等に係る情報収集及び対応、ワクチン接種の推奨などを行っています。 (ホームページ「保健管理センターについて」 https://www.yokohama-cu.ac.jp/health/index.html)

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページで公開「大学の取り組み」 (https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/activity/index.html)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F114210104616
学校名（〇〇大学 等）	公立大学法人横浜市立大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	横浜市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		741 人（ 523 ）人	719 人（ 503 ）人	770 人（ 540 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	147 人	134 人	
	（うち多子世帯）	（ 30 人）	（ 22 人）	
	第Ⅱ区分	72 人	72 人	
	（うち多子世帯）	（ ー 人）	（ ー 人）	
	第Ⅲ区分	46 人	47 人	
	（うち多子世帯）	（ ー 人）	（ ー 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	53 人	47 人	
	区分外（多子世帯）	423 人	419 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				—
合計（年間）				771 人（ 542 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	16人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	13人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	32人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	93人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	12人	人	人
計	103人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。